

美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針

美濃加茂市教育委員会

美濃加茂市教育委員会では、現行の美濃加茂市立中学校制服の機能性や多様性への配慮を求める声の高まりを受け、令和6年8月に今後の制服のあり方について検討するための美濃加茂市立中学校「制服のあり方」検討プロジェクトチームを設置した。同プロジェクトチームにおいて児童生徒・保護者・教職員に対するアンケート結果も踏まえ、今後の美濃加茂市立中学校の制服のあり方について検討が行われ、令和6年10月に基本方針の策定に向けた提言となる報告が提出された。

美濃加茂市教育委員会は、この報告を踏まえ、「美濃加茂市立中学校「制服のあり方」に関する基本方針」を以下のとおり定めるものとする。

記

1 制服のあり方について生徒が考える機会をつくること

- ・TPOに応じた服装について児童生徒が学ぶことができるよう、学習指導要領に示されている衣服や社会生活との関わりや、目的に応じた着用及び制服の適切な選択など、生徒が制服の教育的価値や意義について主体的に考える機会を設定すること

2 新しい制服を導入する場合の留意点

(1) 生徒や保護者への配慮

- ・経済的、維持管理の負担軽減
- ・安全性や防犯面への対応等を考慮したスラックスやスカートの選択の自由
- ・気温や環境（空調設備等）による寒暖差への対応
- ・耐久性、動きやすさに優れた機能性の充実
- ・学校文化、地域、児童生徒、保護者の思いを尊重
- ・児童生徒、保護者への情報提供

(2) 新しい制服を導入する時期

- ・各校にて決定すること

(3) 業者選定について

- ・生徒、保護者の意向を反映すること
- ・公募による選定を行うこと
- ・選定に関わっては公正・公平に努めること